

# 民法・商法

## 注 意 事 項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙は民法と商法で各 1 枚ずつ配付します。それぞれの科目の解答にあたっては、指定された科目の解答用紙を使用してください。  
指定された科目の解答用紙に異なる科目を解答した場合は、試験時間内に申し出があった場合を除き、無効とします。
- III 解答にあたっては、黒のボールペン・黒インクのペンのいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック消しゴムで消せないものに限ります）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。
- IV 解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1 行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。
- V 設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。
- VI 試験時間は 120 分です。
- VII 民法の問題は 1 ページ、商法の問題は 2 ページにあります。

# 民 法

## 〔問題〕

A は甲土地（以下、「甲」という。）を B に代金 1,000 万円で売却した。ところが AB 間売買（以下、「本件売買」という。）当時 C が甲の所有者であった。以上を前提に以下の間に答えなさい。各問は独立する。民法の条文を引用するとき、改正民法は新〇〇条、現行民法は〇〇条とそれぞれ表記しなさい。

問 1 A は本件売買当時甲を C から購入すべく交渉中であったが、著しくずさんな交渉をしたため結局購入に失敗した。B は A に対しどのような権利主張ができるか。なお、B が本件売買当時甲の所有者が C であることを知っていたか否かは不明であるものとする。

問 2 もし甲の一部だけが本件売買当時 C 所有であり、残部は A 所有であった場合において、A が著しくずさんな交渉をしたため甲の一部を C から購入することに失敗したならば、B は A に対しどどのような権利主張ができるか。なお、B が本件売買当時甲の一部の所有者が C であることを知っていたか否かは不明であるものとする。

# 商 法

## 〔問題〕

甲株式会社（以下、「甲社」という。）は、会社法上の公開会社であり、監査役を設置している。甲社の資産総額は300億円、年間売上高は100億円で、ここ数年間の業績は好調である。

甲社の取締役Aは、乙株式会社（以下、「乙社」という。）の株主として、その発行済株式総数の100%を保有し、乙社の経営は、Aの妻Bに任せている。最近、乙社の資金繰りが苦しくなってきたため、取引先である丙株式会社（以下、「丙社」という。）から3,000万円の借り入れを行うことになったが、その際、丙社から、当該借入金債務について甲社による保証を求められた。

Aが甲社の代表取締役Cに対して、甲社による保証を懇請したところ、Cは、甲社が乙社の当該借入金債務について保証することを甲社取締役会に諮ることにした。Cが招集した取締役会には取締役5名全員が出席し、DとEが反対したものの、A・C・Fの賛成多数によって甲社による保証が承認された。そこでCは、甲社を代表して、乙社の丙社に対する3,000万円の借入金債務について、丙社との間で保証契約を締結した。この保証契約の効力について論じなさい。